

令和7年11月20日

登米市議会議長 中澤 宏 殿

議員 熊谷和弘

調 査 報 告 書

調査の概要は次の通りであります。

1. 調査目的

①「岡山県奈義町の少子化対策」

奈義町は少子化対策に成功した「奇跡のまち」として知られる。合計特殊出生率は、2005年の1.41から増加し、2014年には2.81、2019年には2.95となり、出生率の低下が叫ばれる中、時の総理大臣が奈義町の施策を視察するなど全国的にも注目を集める成果が見られる。

本市域においては平成7年に1.82であった合計特殊出生率が令和元年には1.30にまで落ち込み、新市発足後も改善されない方向にある。

「まち・ひと・しごと創成総合戦略」をもって政策的に取り組むところではあるが、「奇跡のまち」と「本市」にどのような違いがみられるか、現地調査も踏まえ検証して本市取り組みの参考にすることを目的に調査するもの。

②「岡山県西栗倉村の百年の森林事業」

西栗倉村は、多様な担い手と実現する「百年の森林」構想を立ち上げ、現在では「林業を主軸に地域再生・自立を実現した自治体」知られる。その取り組みは国土交通省が「地域発イノベーションを促進する国土づくりの在り方」の成功例としても事例紹介しており、「国土管理」「自然共生」「防災・減災」「地域づくり」などで効果が期待される。

本市の森林面積は約41.5%で、とくに北上川東部地域ではかつて木材資源の確保が盛んに行われ、現在は伐期を迎える。一方で木材生産の衰退も事実であり、放置林なども見受けられる。

西栗倉村の取り組みは、単なる山の再生に留まらず新たな投資や起業など、持続可能な自治体を構築させている。本市課題との比較検討を通じ、施策解決の一助として考察する目的で調査するもの。

2. 調査先 ①岡山県奈義町
 ②岡山県西粟倉村
3. 調査期間 11月11日～12日
4. 調査の経過と結果と並びに所見
 別紙添付
5. 添付書類 調査先の説明資料

調査報告書

日 時 令和7年11月11日（火）13時30分～15時30分

調査地 岡山県奈義町役場 奈義チャイルドホーム

視察の目的「奈義町の少子化対策の取り組みについて、合計特殊出生率2.95をどう実現したか」

調査内容

○奈義町の概要

平成14年12月に合併の意思を問う住民投票を行い、「単独町政」を決定。面積69.52km²、人口5,420人、2,369世帯（どちらも2025年4月1日現在）。特色として町内に自衛隊の駐屯地と演習場がある。

○奈義町の問題と課題

少子化による人口減少は、この町に住む全ての人に関係する最大の課題となっている。だからこそ、住民のみんなで町の未来を考える。

○奈義町の少子化対策の取り組み

- ・これまでの主な子育て支援として、2007年（平成19年）4月1日～なぎチャイルドホーム開設、2012年（平成24年）4月1日子育て応援宣言、2017年（平成29年）4月1日～しごとコンビニ事業開始、2023年（令和5年）6月13日こどもまんなか応援サポーター宣言。
- ・合計特殊出生率が平成26年に2.81、令和元年には2.95を記録した。

○切れ目のない経済的支援

主な例としてこども園・小中学校の給食費の無償化、小中学校の教材費を無料化、高校生までの医療費無料、高校生への就学支援として年額24万の支援金などを実施している。

○地域と行政につながる伴走型の産前産後のケア

保険師・地域の愛育委員による新生児全戸訪問を実施している。

○子育て拠点「なぎチャイルドホーム」

子育て世代が気軽に通える施設として開放している。子育ての心の支えとなっている。

○地域内の需要と供給「しごとコンビニ事業」

子育て中の人からシニア世代まで、「ちょっとだけ働きたい人」を対象とした事業の仕組みを構築している。

○小学校6年生を対象とした「こども議会」を復活

こどもの意見を真剣に政策に生かしている。

○魅力ある教育の推進

フィリピンから12人のALTを招致し、1町1園・1校（園小中一貫教育）の中で英語が話せる子供たちを育成している。

○雇用の創出、働く仕事の提供、企業誘致

平成4年に完成した東山工業団地の全区画に16社が立地し、約800名が就労している。

○住環境の整備、住む場所の提供

- ・町で「民間賃貸住宅の建設」を助成している。4か所とも全て満室となっている。
- ・分譲地整備については「分譲地紹介報奨制度」、「新築住宅普及促進事業補助金」、「民間分譲地整備補助」を行っており、6か所の団地全てで分譲率100%となっている。
- ・空き家対策・新築・リフォーム促進として3つの補助金制度と空き家利活用事業を実施している。

○希望出生数を実現するための支援

町の少子化対策の施策として「経済的支援」、「メンタル的支援」、「安心感の醸成」、「地域課題の解決」に取り組んでいる。

所見

平成 24 年 4 月 1 日付の奈義町子育て宣言に「奈義町に住めば子育てが安心、奈義町は子育てがしやすいまち、との声が全国に広まることを目指します」とある。まさに有言実行であると感じた。町民へ行政が約束する。さらに宣言することで町民に「安心感」と「心強さ」を感じとって頂いたと確信する。

今回の視察では、「少子化対策は子育て世代だけの問題ではない」。だからこそ、課題を住民と一緒に考え、取り組んでいることを実感した。それでも社人研の奈義町の今後の人口の推移は右肩下がりとなっている。奈義町では、最大の課題を「人口減少」と捉えている。

本市においても「人口減少」をゆるやかにするための少子化対策と捉え、さらに市民と一緒にあって「住みたいまち とめ」の実現を目指し、取り組みを加速すべきと考える。

調査報告書

日 時 令和7年11月12日（水）9時30分～11時40分

調査地 岡山県西粟倉村役場

視察の目的 「百年の森林事業^{もり}について」

調査内容

○西粟倉村の概要

- ・人口1,328人（2割が移住者）、608世帯（10年前より増えている）、高齢化率38.7%。（いずれも令和7年3月31日現在）
- ・面積57.97㎢、内93%を森林が占める。その内84%が人工林。

○西粟倉村の18年間の変遷（主なもの）

2004年 合併協議会離脱、2009年「百年の森林事業」開始、2013年 環境モデル都市選定
2014年 バイオマス産業都市選定、2016年 ローカルベンチャー推進協議会設立（広域連携）
2019年 SDGs未来都市認定（モデル）、2022年 脱炭素先行地域選定

○地方創生としての取り組み

○百年の森林事業、再生可能エネルギー事業、ローカルベンチャー事業

○「百年の森林構想」とは

- ・「約50年生にまで育った森林の管理をここで諦めず、村ぐるみで後50年がんばろう。そして美しい百年の森林に囲まれた上質な田舎を実現していこう。」
- ・「森林事業は心と心をつなぎ価値を生み出していく『心産業』、村の資源である森林から産業を、そして仕事を生み出していこう。」

○「百年の森林事業」開始の背景

木材価格の低下、不在村者の増加。放置された森林、特に個人所有の私有林を村が主体となって森林整備を進める仕組みへ。

○村内での持続可能な森林活用

植える→育てる→収穫する→適材適所で使う

○「百年の森林事業」の基本的な流れ

① 長期施業管理委託契約（個人所有者が村へ山林管理を一時的に委託する契約）

↑ ↓

② 森林施業の計画→③森林施業の実行→④搬出・販売→⑤収益の分配

○長期契約面積

2025年4月現在、個人所有私有林は1,472ha。契約目標私有林は約3,000ha。

○「百年の森林事業」の効果（林業関係の企業）

村内で100名以上の雇用が生まれ、関連企業の総売上は、1億円から11億円になった。

○「百年の森林事業」の課題解決に向けた取り組み

① 森林資源の定量化②百森事業の実行体制の改革③新規契約者の確保④森林の新たな価値の創造

○事業の実行体制の改革（事業開始約10年後・・・）

- ・村を支える主幹事業として事業量のアップと持続が必要であった。
- ・しかし、村役場では人員不足、定期的な人事異動があること。さらに森林組合が広域合併したことによる弊害として、人員効率化・削減が図られた。そこで、百森事業管理専門のプロ集団の必要性が浮き彫りとなった。

- ・川上事業の民営化、百年の森林事業の民営活力として、2016年度「地域おこし協力隊制度」を活用。2017年10月「株式会社百森」を設立。2019年度から百森事業の事業主体が役場から（株）百森へ移った。

○新規契約者の確保

山林所有者が信託銀行と信託契約を結ぶことで、信託銀行がしっかり財産管理を行う。相続手続き不要で収益は指定した方に渡される。さらに信託契約終了後は、山林の所有権は戻ることになる。

○川下の取り組み

村の木材を活用、加工し製品化するため起業する方や、会社として再生可能エネルギーの活用を促進するため移住する方が新たに誕生している。

○「木育」の取り組み

「ウッド・スタート」、「木育キャラバン」、「木育インストラクター養成講座」など木育を推進している。

○あわくら会館（役場庁舎・図書館）

- ・「百年の森林構想」の象徴として、村産材を可能な限り利用している。
- ・2021年度木材利用優良施設コンクール「内閣総理大臣賞」を受賞している。

所見

「豊かな山林資源を大切に活かしながらいつまでも、美しく、豊かな西栗倉村であるために」、これは視察の説明資料の最後に記された文章である。2008年の「百年の森林構想」着想から17年、まさにこの目標に向かい着実に歩みを進めているとともに素晴らしい成果を挙げていると実感した。これまでの具体例としては、「世帯数が10年前より増えていること」、「人口の約2割が移住者であること」、「村内で100名以上の雇用が生まれていること」、「関連企業の総売上高が1億円から11億円になったこと」、「村の木材を活用、加工し製品化するため起業する方が増えていること」など様々挙げられる。

全国における森林活用のモデルといっても過言ではないと考える。それでは、本市とどこが違うのか。それは「本気度」の違いではないかと感じた。その「本気度」の原点は2004年、合併協議会を離脱し、自主自立を決意したことであると察した。

本市としては、九つの町が合併する道を選択した。どちらを選択しても「豊かな自治体を目指すこと」は同じである。

本市においても、森林面積は約41.5%である。現在、森林資源を活用した取り組みは行っているが、西栗倉村など先進自治体の取り組みを参考にして、「50年後の本市の森林構想」を考え、具体化することが今後の本市の林業、さらには本市の活性化、そして発展につながるものと考えている。